

平成 30 年 5 月 1 日

大阪府立花園高等学校
36 期生 3 年 5 組の卒業生のみなさまへ

大阪府立花園高等学校
校長 中原光子

個人情報に記載された文書の紛失について

平素より、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、ありがとうございます。

さて、4月23日（月）に、36期生3年5組の指導要録Ⅰ（保存期間20年：平成32年度末まで保存）を紛失していることが判明しました。

本校では従前より、指導要録を持ち出す際には、「持ち出し簿」に記入するようにしております。平成25年12月に、当該の指導要録Ⅰを単位修得証明書作成のために持ち出して返却したことが、「持ち出し簿」に記載されております。これ以降、持ち出した記録はありませんが、現在、その所在が不明となっております。

指導要録Ⅰには、各学年のクラス、生徒氏名、生年月日、入学年月日、卒業年月日、各教科・科目の修得単位数等が記載されており、主に卒業後の証明書の発行時に原簿として使用するものです。すでに、学校に残っている資料をもとに指導要録が復元できることを確認しており、それをもとに、証明書の発行も行えます。

このような事態を招きましたことは誠に申し訳なく存じます。卒業生の皆さまの信頼を裏切ることになり、謹んでお詫び申し上げます。

今後、再発防止に向けて全力で取り組み、本校に対する信頼を回復できるよう最大限の努力をさせていただきます。この件につきまして、現時点で情報の漏えいに関する連絡は入っていませんが、御心配なこと、御不安なことがありましたら、また、ご意見等がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

大阪府立花園高等学校

教頭 林田 健祐

〒578-0931 東大阪市花園東町 3-1-25

Tel 072-961-4925

Fax 072-962-0440